

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」  
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)  
和歌山県共同募金会 実施要項

社会福祉法人 和歌山県共同募金会

1 趣 旨

- ・令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。
- ・今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。
- ・つきましては、これまでから、地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の和歌山県共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を協働実施することとしました。
- ・全国キャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、和歌山県共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施

和歌山県共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、中央共同募金会

4 協 力

和歌山県社会福祉協議会

5 実 施

(1) 募 金

①募集期間

令和2年5月7日(木)から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

②使途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※活動例：

・お留守番の子どもへの弁当配付活動

休校措置により子どもだけでお留守番をしている家庭等へのお弁当の配付及び併せて行う子ども支援活動

・医療従事者の子どもへの弁当配付活動

医療従事者（病院等に勤務されている方）等の子どもが学童保育を利用する場合のお弁当を配付する活動

・子どもと家族緊急支援フードバンク活動

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の途が閉ざされた一人親家庭等に対し、農家やスーパー等から安価に仕入れた食材を配付する活動

・その他子ども支援活動

新型コロナウイルス感染症の影響により支援が必要な子どもたちに手を差しのべる活動

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、和歌山県内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※使途の公表：寄付金の使途は和歌山県共同募金会のホームページで報告します。

③寄付金受入口座：

金融機関：ゆうちょ銀行

口座番号：00970-9-430

口座名義：社会福祉法人和歌山県共同募金会

※ゆうちょ銀行の窓口からの送金手数料は無料です。

④その他の寄付の方法：

・ネット募金（インターネットを利用した募金）

「赤い羽根和歌山」で検索！

・Web 募金箱（県庁他）

⑤ご寄付について

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当まで FAX、E-mail によりお送りください。

※現在多数のご寄付やお問合せをいただいている状況です。つきましては、領収書の発行まで相当の期間を頂戴しますことをあらかじめお詫び申し上げます。

(2) 助 成

①助成総額：300万円

※全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法：

※助成の募集期間は5月7日（木）から5月22日（金）の間とし、和歌山県共同募金会に申し込んで下さい。

※選定は、本会及び和歌山県社会福祉協議会で組織する選考会議の審査を経て決定します。

※助成の対象は、弁当代又は食材費、緊急支援活動を行うための資機材費、光熱費等経常的経費など

※1件あたりの助成限度額は30万円です。

※助成申請を受付後直ちに審査を行い、その結果を通知します。

※助成金は、助成決定日以後6月30日までの間の活動に使用できます。

※活動期間終了後に、完了報告書を提出していただきます。

※助成金の支払は、完了報告書の提出後となります。

※詳細は、別途定める「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動助成要領」を参照してください。

## 6 キャンペーン期間

令和2年5月7日（木）から6月30日（火）

※上記は、募金期間並びに助成を受けた活動の実施期間です（活動報告までの期間とは異なります）。

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

## 7 スケジュール

5月7日（木） キャンペーン開始、募金活動開始

5月7日（木） 助成応募受付開始（申請受付後随時助成を決定）

6月30日（火） 助成を受けた活動期間終了、キャンペーン終了

7月初旬 キャンペーン結果の公表

7月31日（金） 助成事業の活完了報告書提出期限

※完了報告書は、事業終了後1か月以内に提出してください。

## 8 本件の担当・お問い合わせ先

和歌山県共同募金会（担当：大谷）

E-mail : info@akaihane-wakayama.or.jp

TEL : 073-435-5231